

福島市下水道事業経営戦略【改定版】の概要

- 『福島市総合計画』の重点施策「環境にやさしい美しいまちづくりの推進」を実現するため、個別計画として『福島市下水道ビジョン』を策定。事業を実施するにあたっての投資とその財源を具体化するため平成29年度に『福島市下水道事業経営戦略』を策定。
- 『経営戦略』では、中長期的に持続可能な経営についての見通しを示している。
- 『経営戦略』策定後3年が経過したが、この間の決算等を分析し、現況を踏まえて内容の見直しを行った。



令和3年度から令和12年度までの新たな10年間での見直しを実施

主な見直し点

1 人口の見直し

福島市人口ビジョンで採用している国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠した「将来人口推計」をもとに算定したものを参考とし、人口減少が進んだ状況を想定し下水道使用料等の収入推計を行った。

2 各種整備事業を含む事業運営

下水道の未整備地区の新規整備、雨水対策のほか、施設の耐水化やストックマネジメント事業などの各種事業・計画を盛り込み、経営のシミュレーションを行った。

3 「資本費平準化債」の導入

公共下水道事業においては、手持ちの現金預金が少なく、短期的な支払い能力が低いことが課題として挙げられており、中長期的な事業運転資金（補てん財源）も不足していることから、令和3年度～8年度の6年間に計35億円の資本費平準化債を借り入れることとした。

その一方で、公営企業の原則である「独立採算制」を達成するため、一般会計からの基準外繰入金（赤字補てん）を令和3年度からは収入しないこととし、自立した安定的な経営に向け改善を図ることとした。

※資本費平準化債とは

減価償却費による補てん財源が発生する期間（管渠では、一般的に50年）に対して、財源として借り入れた企業債の償還期間（30年）が短く、企業債償還の財源が不足するため、その差分について借り入れが認められる企業債のこと。

今後の経営見通し

| | |
|-------------------|--|
| 公共下水道事業 | <ul style="list-style-type: none"> ◎使用料収入は緩やかに減少 ◎企業債の利息はピークを越え、元金とともに順調に償還 ◎計画期間中、一般会計からの基準外繰入金を受けずに5億円程度純利益を確保 ◎現金・預金が増加し、流動比率が全国平均並みに上昇 |
| 特定環境保全 公共下水道事業 | ◎使用料収入では費用を賄いきれず、引続き一般会計からの繰入れを受けながら運営（自然環境の保全、農業振興地域の水質保全といった公益的側面） |
| 農業集落排水事業 | |

〈参考〉公共下水道事業の比率等

| | R元年度 | R12年度 | 全国平均 |
|-------|---------|---------|---------|
| 流動比率 | 25.6% | 61.2% | 69.5% |
| 現金預金 | 3.4億円 | 14.7億円 | 8.4億円 |
| 企業債残高 | 455.2億円 | 297.5億円 | 144.2億円 |

※全国平均は、H30法適用団体の平均